

令和 6 年度事業評価実施結果の概要

1. 概要

効率的かつ効果的な市政運営を実現するため、古河市自治基本条例第 26 条に基づき、事業評価を実施しています。具体的な実施方法として、前年度に実施された事業について所管課が成果や効果の分析・評価を行い、その後、行政経営所管課（企画課）で内部審査を実施します。各事業の今後の方針や方向性については、次年度の実施計画策定及び予算編成において判断資料として活用します。

なお、より効果的な事業評価を目指し、今年度の事業評価（令和 6 年度事業）から評価様式を見直しました。これに伴い、妥当性、有効性、効率性及び公平性に関する評価項目が新たに追加され、項目ごとの整理が行われた件数を以下にまとめています。また、令和 6 年度実施計画書において戦略方針及び国土強靱化を目的とする重点事業として掲載した事業について、個別評価シートを掲載しています。

2. 評価実施事業

評価実施事業：425 事業（重点事業：94 事業）

- ・一般会計（人件費事業、災害復旧事業、予備費事業、基金管理事業、普通会計への繰出金事業等は除く）
- ・ゴルフ場事業特別会計 ・古河駅東部土地地区画整理事業特別会計 ・古河福祉の森診療所特別会計
- ・水道事業会計及び下水道事業会計は「令和 6 年度実施計画書」掲載事業

※国保、介護及び後期高齢の特別会計は、一般会計の繰出金事業で内容審査等を実施。

※各部・局長のマネジメントのもと、事業評価を実施しない事業は除外。

3. 評価のとりまとめ

（事業数）

(1)妥当性	①政策体系との整合性	結びついている	425	見直し余地がある	0
	②公共関与の妥当性	妥当である	422	見直し余地がある	3
(2)有効性	③成果の向上余地	向上余地がない	266	向上余地がある	159
	④廃止・休止の成果への影響	影響有	414	影響無	11
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	余地がない	310	連携ができる	67
		統廃合ができる	48		
(3)効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない	378	削減余地がある	47
(4)公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である	414	見直し余地がある	11

【評価の視点】

①政策体系との整合性	事業の目的が市の政策体系や意図することが結果に結びついているかを評価
②公共関与の妥当性	事業を市が税金を投入して実施することが妥当であるかを評価
③成果の向上余地	成果の現状水準とあるべき水準を比較し、向上させる余地があるかを評価
④廃止・休止の成果への影響	事業を廃止・休止した場合の影響の有無を評価
⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	市以外の取り組みも含め、類似事業や統廃合の可能性を評価
⑥事業費・人件費の削減余地	事業費や業務時間の削減余地があるかを評価
⑦受益機会・費用負担の適正化余地	一部の受益者に偏っていないか、受益者負担が公平・公正になっているかを評価

4. 評価結果

（１）今後の事業の方向性

（事業数）

現状維持	187	
改革改善を行う	222	
終了	10	制度改正・事業終期等により終了した事業
廃止	6	事業の見直し・統廃合等により廃止した事業
休止	0	事業を一時休止する事業

（２）改革・改善による期待成果

（事業数）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	18	102	29
	維持	21	238	
	低下	1		

※終了・廃止による 16 事業は評価対象外